

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1823

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	私立幼稚園等施設整備資金利子補給								
根拠規定等	文京区私立幼稚園等施設整備資金利子補給要綱								
創設年月	昭和	61	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	34年	終了予定年月	
見直し年月	令和	2	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	1年		
見直しの内容	事務手続きの規定の整備								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号	
	5 民生費	4 児童福祉費	3 幼稚園費	2 私立幼稚園連合会等補助		1 私立幼稚園連合会等補助			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	私立幼稚園が、金融機関等から借り入れた施設整備に要する資金に対し、その利子を補給することにより、幼稚園教育の振興と充実を図ることを目的とする。									
補助事業等の内容	私立幼稚園が、金融機関等から借り入れた施設整備に要する資金に対し、その利子を補給する。									
補助対象経費の内容	私立幼稚園が園児の利用に供する施設の増築、改築又は修繕のために要する経費									
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他									
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 文京区内私立幼稚園									
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 <small>借入れ時利率6%以上の場合:4% 借入れ時利率:6%未満:2/3</small> } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }									
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> その他									
	[その他の場合は具体的に記入] [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]									
公募の状況	対象事業者(園)へ直接周知連絡									
実績報告書時における 用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <small>借入れ先発行の返済計画書等(写し)で確認を行っている。</small>									
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	2/3	国	都	補助対象者		1/3
			上乗せの内容・理由							

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	0
決算(予算)額	37	35	11	0
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	37	35	11	0
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	園舎の改修工事等による借入金に伴う利子の一部を負担し、園が必要な改修を行いやすくすることにより、教育環境の改善に役立っている。
課題	借入れを伴うような大きな改修工事を行う時期は、園舎の状況や園の財政状況によって異なるため、補助を希望する年としない年の落差が激しい。
今後の方向性	近年、改修工事を行っていない園は多く、老朽化等により今後利用を希望する園が多くなる可能性がある。こまめに園と連絡をとることにより、ニーズの把握につとめていく。